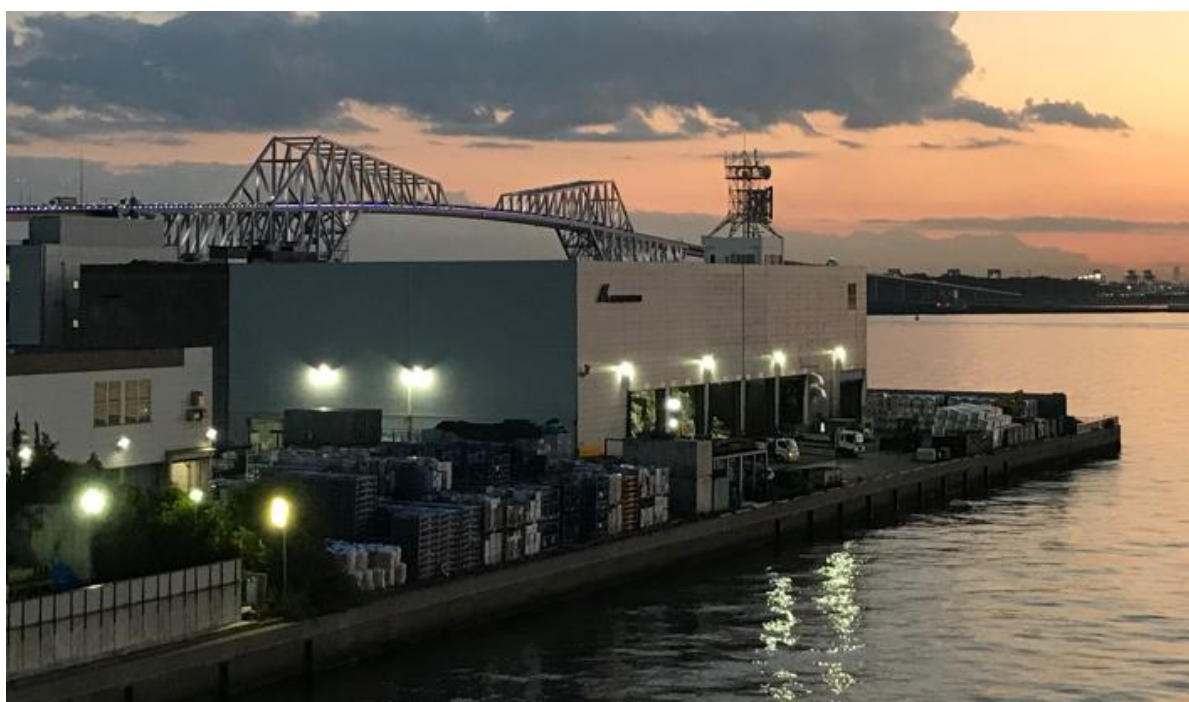


環境報告書 Vol.11



2026 年 7 月



有明興業株式会社

ARIAKE KOUGYO CO.,LTD.

目次	1
1 有明興業(株)の廃棄物処理の考え方	2
2 廃棄物処理業の許可	3
3 廃棄物の受入から処理まで	4
4 廃棄物の再資源化効果	6
5 リサイクルネットワークの構築	7
6 環境マネジメントシステム（ISO14001）	8
7 SDGs への取組み	9
8 環境負荷削減に向けた取組み	10
9 地域との共生、国際協力	14

1 有明興業(株)の廃棄物処理の考え方

廃棄物処理業は現代社会において不可欠なインフラ事業であり、電気事業や上下水道事業と同じく、日常生活の基盤を支える重要な存在です。当社は、この社会的責任を強く意識し、環境への貢献と持続可能性を中心に据えた適正な廃棄物処理に取り組んでいます。

私たちは廃棄物を単なる不要物としてではなく、再利用可能な資源として捉え、循環させることで環境への負荷を削減し、持続可能な社会への実現に貢献できると考えています。

具体的には、廃棄物のリサイクルを積極的に推進することです。分別収集の徹底や適切な処理技術を通じて廃棄物を再生可能な素材に分類し、有効な資源として再利用することで、新たな原料の採掘や製造にかかるエネルギー消費を減らすなど、地球資源の節約ができます。リサイクル製品の普及拡大は、サーキュラーエコノミー（循環経済）の促進にも寄与することとなります。

さらに、当社は廃棄物からのエネルギー回収にも注力しています。廃棄物の分別処理過程で生じる再資源化できない可燃性の廃棄物からエネルギーを取り出し、発電や熱供給などに活用します。廃棄物を化石燃料の代替品として再利用することで、地球上の貴重な資源を節約し、埋立処分場の延命化にも貢献することができます。

また、廃棄物処理分野における技術革新や研究開発の動向にも常に注視しています。適宜、効率的で環境に配慮した廃棄物処理技術やリサイクル方法の導入を図ることにより、廃棄物処理の高効率化と環境負荷の更なる低減、そして悪化した環境の再生が実現できるようになると考えています。

私たちは、今後も廃棄物処理を通じて環境保護と社会貢献の両面を重視し、持続可能な未来の実現に向けて、積極的に取り組んでいくことを約束します。そして、リジェネラティブ

（Regenerative）な社会を築くための取組やイノベーションを探索し、その実現に向けて前進していきます。

2 廃棄物処理業の許可

(1) 廃棄物処理業許可及び優良認定

当社が受けている廃棄物処理業の許可は以下に示す（ア）及び（イ）の表に記載したとおりです。また、優良認定については、表に記載した当初取得時から現在に至るまで継続されています。その他に、東京都の産業廃棄物処分量及び収集運搬業は、東京都の独自制度である「産廃エキスパート」にも認定されています。

(ア) 処分量

	行政庁	処分の方法	許可番号（優良認定 ^{※1} ）
産 廃	東京都	(若洲工場) 破碎、圧縮・梱包 (リサイクルポート) 破碎、圧縮、溶融、圧縮固化、 圧縮・梱包、分離圧縮、分離 破碎、切断 (京浜島工場) 破碎、圧縮固化、圧縮・梱包 (八丈島工場) 圧縮、破碎	第 13-20-022693 号 (優良認定 ^{※1} ：2012.5～)
	千葉県	(市原工場) 切断	第 01220022693 号 (優良認定 ^{※1} ：2021.1～)
一 廃	江東区 ^{※2}	(若洲工場) 破碎「破碎施設」 (リサイクルポート) 圧縮固化「固形燃料化施設」	第 408 号

(※1) 都道府県・政令市において、廃棄物処理法に基づき優れた能力と実績を有する産廃処理業者（優良認定業者）として認定され、環境省に報告された事業者になります。

(※2) 許可証の発行は、江東区長の名において東京二十三区清掃協議会。

(イ) 収集運搬業

行政庁	積替保管	許可番号	優良認定 ^{※1} (当初取得年月)
東京都	有 ^注	第 13-10-022693 号	2012.05 ～
神奈川県	無	第 01401022693 号	2016.08～
千葉県	無	第 01200022693 号	2012.05～
埼玉県	無	第 01101022693 号	2012.04～
茨城県	無	第 00801022693 号	2016.08～
栃木県	無	第 00900022693 号	2013.11～
群馬県	無	第 01000022693 号	2013.10～
山梨県	無	第 01900022693 号	2015.11～
福島県	無	第 00707022693 号	2021.12～
静岡県	無	第 02201022693 号	2025.07～

注) 東京都における積替え保管場所は、八丈島工場です。

3 廃棄物の受入から処理まで

(1) 素材の回収と化石燃料代替品化

廃棄物は、破碎後、風力選別機にて軟質プラスチックなどの軽量物を順次吸い上げます。その後、磁選機により鉄を、手選別や非鉄選別機によりアルミ等の非鉄を回収します。風力選別機で集めたものは、主として燃料又は原燃料としてバラ積みで出荷するほか、輸送効率や使い勝手を向上させるため、



当社製造の RPF

ボール状に圧縮梱包又は固形燃料（RPF）

に加工した後、北海道から沖縄まで全国各地に出荷しています。

当社の特筆すべき点は、膨大な廃棄物処理量により、安定して化石燃料の代替品として提供できること、及び長年の経験に裏打ちされた技術力により、需要家様が求めるスペックの製品を製造できることです。化石燃料代替品は、「質」が保たれると共に「安定供給」ができてこそ、本来使用している化石燃料からの転換を進めていただけます。

(2) 約 14 万トンの廃棄物を処理

当社は、東京都内の区部に若洲、京浜島、リサイクルポートの 3 工場と、島嶼部に八丈島工場、千葉県内に市原工場を有し廃棄物を処理しています。

2025 年度に当社で受け入れて処理した廃棄物のうち、産業廃棄物が約 12 万トンで全体受入れの約 86%、一般廃棄物が約 2 万トンで約 14%でした。前年度より産業廃棄物が 0.3 万トン増加、一般廃棄物は微増しました。

2025 年度の産業廃棄物受入量の内訳を見ると、廃プラスチック類が最も多く、産業廃棄物全体の約 66%を占めており、続いて金属くず、紙くず、木くずとなっています。近年、廃プラスチックの再資源化が国の主導で推進されていますが、依然として多くのプラスチック製品が廃棄されていることが分かります。

廃プラスチックは汚れが付着していると、洗浄などに多くの水等を使用するなど、環境面や費用面で大きな負担となるため、マテリアルやケミカルリサイクルには不向きとなります。そのため、当社でも現状では熱回収による活用が主流となっています。

しかし、今後については、さらなる詳細な分別ができる技術の導入を図るなどして、再資源化できるものを選別し、グループ会社である有明興業マテリアルズ株式会社又はケミカルリサイクルできる事業者へ再資源化を委託し、循環型社会の実現に貢献していきたいと考えています。

2025年度 廃棄物処理実績 (R7.4.1～R8.3.31)

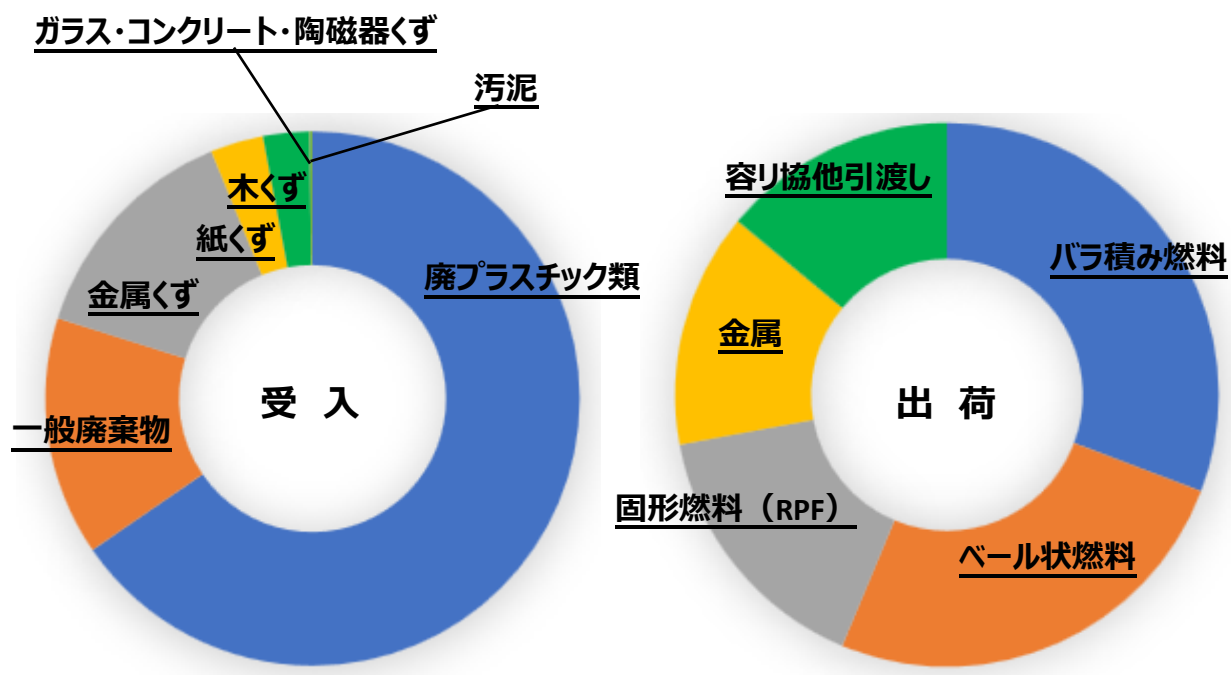
受 入

廃棄物の種類別	受入量 (トン)	構成比(%)	
		全体	産廃のみ
産業廃棄物 計	120,545	86	100
汚泥	15	0	0
廃プラスチック類	92,173	66	77
ゴムくず	0	0	0
金属くず	19,654	14	16
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	254	0	0
紙くず	4,530	3	4
木くず	3,919	3	3
繊維くず	0	0	0
一般廃棄物	20,364	14	
受 入 量 合 計	140,909	100	

出 荷

資源利用形態別	出荷量 (トン)	構成比 (%)	備考
サーマル利用 計	104,674	74	
固形燃料 (RPF)	22,899	16	
燃料材 (ペール)	37,085	26	
燃料材 (バラ)	44,690	32	
マテリアル利用 計	20,285	15	
金属	20,285	15	
樹脂原料			PET
再生ガラス原料			
容リ協他引渡し	15,950	11	選別作業受託分
出 荷 量 合 計	140,909	100	

注) RPFは、セメント工場では熱源と原料として利用されています。
また、ケミカル利用する会社もあります。



(3) 二次委託による廃棄物処理

当社では、受け入れた廃棄物を破碎後、可能な限り分別し、できる限り商品化又は、再利用可能な状態で社外へ搬出しています。搬出物については、金属や RPF などの有価で売却できる物以外は、法的に廃棄物として取り扱われ、「二次委託による廃棄物の処理」と見なされます。当社では、この二次委託の業者の選定においては、マテリアルやケミカルリサイクルを主体とする事業者やエネルギー回収、焼却灰の再利用ができる事業者を重視して

います。

二次委託は当社が排出者の立場で契約しますが、
処理責任は最初の排出事業者（お客様）に残ります
ので、適切な委託先業者の選定が重要です。
したがって、選定の際には実績等を客観的に評価し、
さらに廃棄物が適正に処理されているかを確認する
「現地確認」の際は、廃棄物処理に関する知識と
経験を持つ社員が複数人にて行うようにしています。



現地確認を行っている当社社員

4 廃棄物の再資源化効果

廃棄物受入量の約 75%は化石燃料の代替品として社会に還元しています。

（１）燃料油の削減効果

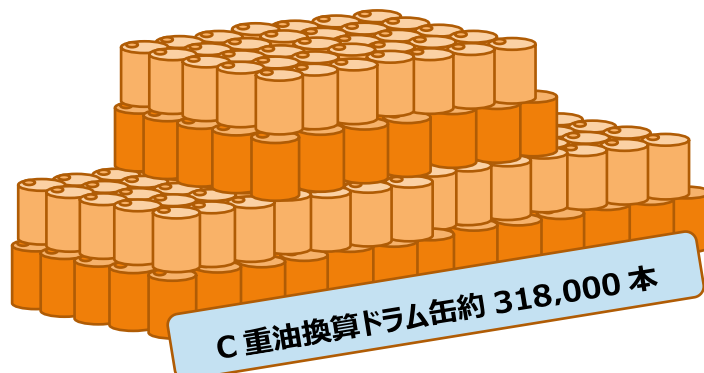
当社で製造した化石燃料代替品を使用することによる、本来使用したであろう燃料油の総量を計算してみます。

廃プラスチックの標準発熱量は、28.71MJ/kg(注)です。当社で受け入れた産業廃棄物の廃プラスチック類は約 92,000t で、これを化石燃料代替品として製造し、熱回収する事業者に搬出したので、約 2,641,000GJ のエネルギーを社会に還元したことになります。

これは大型ボイラーに用いられている C 重油に換算すると、年間でドラム缶約 318,000 本に相当する燃料油を節減したことになります。

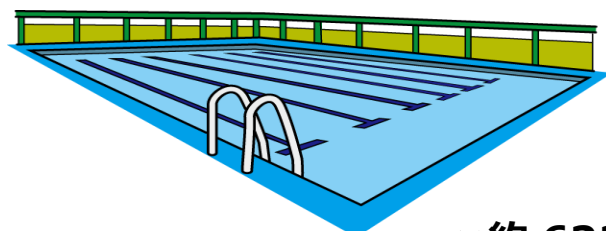
産廃の廃プラから得たエネルギー量	$92,000(t) \times 28.71(MJ/kg) \div 2,641,000GJ$
C 重油に換算した量	$2,641,000(GJ) / 41.58 (MJ/L) / 200(L/本) \div 318,000 本$

(注)経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー源別標準発熱量・炭素排出係数一覧表(2026 年 3 月改訂)」を参照



(2) 限りある埋立処分場の延命化

約 92,000 t の廃プラスチック類は、環境省通知(環廃産発第 061227006 号)にある数値を用いて体積に換算すると、約 26.3 万 m^3 (小学校の標準的なプールで約 623 杯相当の量)になります。日本は国土が狭く、新たに埋立処分場を開設するのは非常に困難な状況です。廃プラスチック類の化石燃料代替品としての利用は、埋立量を削減することにより、限りある埋立処分場の延命化にも大きく貢献しています。



×約 623 杯分

5 リサイクルネットワークの構築

廃棄物リサイクルは、1 社単独で完結できるものではありません。複数の企業が連携し、それぞれの強みを活かすことで、多様な廃棄物のリサイクルが実現します。当社はこの考えに基づき、フジメタルリサイクル(株)やフジメタルリサイクル東北(株)といった金属スクラップの再資源化を行う企業、岩手県を拠点に産業廃棄物と一般廃棄物の中間処理を行う岩手資源循環(株)、物流を担当する相互運輸(株)、福島県でプラスチックのマテリアルリサイクルを行う有明興業マテリアルズ(株)を含む 12 社が「AFUSO」グループを結成するほか、家電リサイクルを行う東京エコリサイクル(株)と木質バイオマス燃料を製造販売する三陸バイオマス(株)を関連会社とし、関東から東北にかけて強固なリサイクルネットワークを構築しています。

今後、このネットワークの強みである各企業の専門技術を活かし、全ての廃棄物を効率的にリサイクルできる体制を整え、資源の有効活用を通じて循環型社会の実現に向け、着実に前進します。

6 環境マネジメントシステム（ISO14001）

当社は環境マネジメントシステム（ISO14001）の認証を取得しています。環境方針は以下のとおりです。

■環境方針■

【理念】

当社は昭和 33 年の創業以来、廃棄物の適正な処理と再資源化に取り組み、地球環境の維持・改善に努めてまいりました。しかし、世界を見渡すと、未だに環境への負荷は増加傾向にあり、静脈産業における社会的な役割はますます重要になっています。

私たちは、今後も気候変動・海洋汚染・資源の枯渇などの環境問題に深い関心と責任感を持ち、3R（Reduce、Reuse、Recycle）の原則に基づく資源の有効活用と環境負荷の削減、さらには環境の再生も視野に入れた活動を徹底して行っています。

これにより、地球と人々の健康を守ることができる循環型社会の先にあるリジェネラティブ（Regenerative）な社会が実現できると信じています。

【方針】

- 1 事業における法令等の順守を徹底します。
- 2 搬入された廃棄物の再資源化を確実に推進します。
- 3 廃棄物の適正処理を安定的かつ迅速に行います。
- 4 地球環境の改善に積極的に貢献していきます。



ISO14001 登録証

※ 当社では情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の認証も取得し、情報の機密性・完全性・可用性を管理し、お客様の信頼を得ています。

7 SDGs への取り組み

当社は昭和 33 年の創業以来、廃棄物処理の中核企業として首都東京の経済活動や暮らし、働き、学ぶ全ての人々の生活を支える一端を担っています。今後も廃棄物の適正処理・再資源化を進めていくことが、この世界共通目標の達成に向けての貢献になると考えています。

教育環境を整え、人を育てます



当社では、就労を通じた職業教育の場の提供により次世代を担う社員育成を図っていきます。また、発展途上国における廃棄物の再資源化技術移転を図るため、外国人技能実習生の受入れを行っています。

安心して働くことができる職場環境



当社ではダイバーシティ実現のため、新卒のほかにシニアや異業種からの転職者を率先して受入れ、新たな価値の創造に挑戦しています。多様性を持った視点での事業展開により、社員のライフワークバランスの実現にも寄与することができると考えています。

廃棄物の適正処理を進めます



当社の工場は大型破碎機や使用済みプラスチックの分別装置及び RPF の製造設備等の導入により、廃棄物の再資源化に積極的に取り組み、地球環境の保全と循環型社会の構築に貢献しています。

皆様の使う責任をサポートします



当社は廃棄物リサイクルの専門業者として、この廃棄物を少しでも有用なものに変化させ、社会に資源として循環させていくことで、使う側の責任をサポートします。

大気中への CO₂ の排出量を削減します



事業活動に伴う CO₂ 排出抑制に向けて、低公害車を導入しているほか、車両に代わり大量輸送が可能となる船舶輸送も積極的に行っています。さらに、プラント運転の一層の効率向上を目指します。

マイクロプラスチックの削減に向けて



当社は今後もプラスチック製品の適切な回収と、迅速で適正な処理を進めることでマイクロプラスチックの環境放出を抑制し、陸域及び海域における生物の生育環境、そして川や海の豊かさを守る活動の一翼を担っていきます。

8 環境負荷削減に向けた取組み

当社は適正な廃棄物処理を通じて、様々な取組を行うことで、環境への負荷を削減し、都市の環境保全に寄与しています。当社の取組に対する評価は、環境マネジメントシステム(ISO14001)の認証取得や優良産廃処理業者認定制度における優良認定及び東京都産廃エキスパート認定として表れています。

(1) 処理施設における予防保全を中心とする取組

巡回点検や定期点検を計画的に実施することにより、不具合の早期発見・早期解消に繋がっています。また、大型破碎機等の部品を定期的に交換し、エネルギー効率を向上させ、環境負荷を削減しています。さらに、施設における周辺環境の維持として、環境測定も行っています。環境測定では法令規制対象外であっても独自に自主管理基準値（環境測定一覧参照）を設けて評価することにより、工場内外の環境を常に良好に保つとともに、作業者の安全確保に役立てています。



大型破碎機の刃：使用前



大型破碎機の刃：使用后

(ア) 粉塵の飛散防止

粉塵が発生しやすい破碎工程では屋内処理を原則とするとともに、集塵設備により効率的に捕集して場外への飛散を防いでいます。また、全ての破碎機には散水設備を設けて飛散を防止しています。

(イ) 騒音・振動の防止

処理機器を遮音性の高い建屋内に設置するとともに、必要に応じて防振ゴムを挟むなど騒音・振動の減衰を図っています。さらに、フォークリフトやショベルローダー等の構内作業に用いる重機についても全て低騒音型を導入して騒音・振動の防止に努めています。

(ウ) 悪臭の防止

搬入された廃棄物は、即日処理を原則として臭気の発生を抑えています。さらに、RPF 製造ラインでは加熱工程があり臭気発生が懸念されるため、活性炭吸着による脱臭装置を設けて臭気漏れを予防しています。

(エ) 廃棄物の飛散防止

工場は、風向きを考えたレイアウトにして、さらに防風壁を設置しています。日々の業務にあたっては受入ヤードを建屋内とし、風の強い日には飛散防止用ネットを展張してビニール袋などの軽量物が舞い散るのを防いでいます。

また、搬出時には荷台へのシート掛けを徹底するとともに、そのシート等への付着物も持ち出さないようエアガンで清掃しています。

(オ) 地下浸透の防止

植栽部を除き構内は全面舗装しています。これにより地下浸透の防止、通行車両の安全確保を図っています。

主な環境測定結果

単位：dB

事業場		若洲工場	リサイクルポート	京浜島工場
騒音	90%レンジの上端値	54～62	57～60	63～66
振動	80%レンジの上端値	33～45	36～49	44～47

単位：mg/L

事業場		若洲工場	リサイクルポート	京浜島工場
排水	分析項目			
	カドミウム及びその化合物	0.001未満	0.003未満	0.003未満
	シアン化合物	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	鉛及びその化合物	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	六価クロム化合物	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	砒素及びその化合物	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	アルキル水銀化合物	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	クロム含有量	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	銅含有量	0.02	0.01未満	0.01未満
	亜鉛含有量	0.24	0.05	0.08

(2) 収集運搬、車両運行にかかる取組

(ア) 低公害車の導入

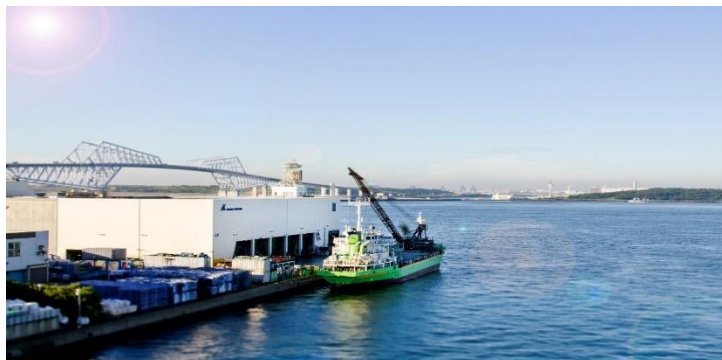
関東の九都県市では低公害車指定制度を設けています。当社は収集運搬業用車両をはじめ、構内作業車や営業等に用いる乗用車まで全てを低公害車としており、二酸化炭素(CO₂)や微小粒子状物質(PM2.5)等による環境負荷低減に取り組んでいます。

また、搬出などを委託している協力会社にも同様の取組を求めています。

(イ) 船舶による大量輸送

運搬に車両ではなく船舶を使用することにより、大量の廃棄物を一度に運搬できるため、効率的な運用が可能になり、地球温暖化や光化学スモッグの原因物質である二酸化炭素(CO₂)、硫黄酸化物(SO_x)、窒素酸化物(NO_x)等の大気汚染物質の排出抑制に繋がります。遠隔地の事業者様との大口取引にあたっては、数年に及ぶ検討と調整、そして必要機材の開発を行うことで、安定した船舶輸送の運用をしています。

また、当社専用バース等を用いて、伊豆諸島や硫黄島を含む小笠原諸島からの廃棄物も受け入れています。当社は離島に居住する人々の生活を支えることはもとより、海岸漂着ごみを処理することにより島嶼の貴重で多様な自然環境と生態系の保全に寄与しています。



当社プライベートバースへの着船

(3) その他の環境保全への取組み

(ア) 社員一人一人が環境を守る運動

社員一人一人が環境を守る強い意識を持って日々の行動を律することが、施設の運転管理や維持管理の向上、ひいてはお客様から信頼される仕事にも繋がると確信しています。

そこで朝礼時に会社側の指示を伝えるだけでなく、各職場からの意見や提案を受けとり、その改善に努めています。社員それぞれが、自分の足元から見直し、小さな一歩であってもできることから始めて行くことこそが重要だと考えます。

「Think Globally, Act Locally.」 当社はこの言葉を大切にしています。

(イ) 有明会との共催による研修会

当社に関係する 100 社以上の皆様が、親睦と情報交換を目的とする有明会を組織しています。当社は有明会と毎年共催でセミナーを開催して法令知識に留まらず、マナーや接遇の向上を共に目指して研鑽を積んでいます。

(ウ) 電力消費量の削減と平準化

当社の主要エネルギーである電力の消費削減は、照明系と動力系とに分けて進めてきました。照明系については、LED 化ができるところはすべて達成しており、動力系についても、ピークカットや使用電力の見える化を促進して施設運転の効率化に努めています。

(エ) 周辺環境との調和

本社・若洲工場事務所棟及びリサイクルポートの建屋は、道路を挟んで江東区立若洲公園に面しているため、景観に配慮したこまめな外壁の補修や植栽の維持管理を行い、周辺環境との調和を図っています。また、若洲工場は終日営業しますが、同公園にはキャンプ場が併設されていることから、雰囲気損なうことのないよう騒音や夜間照明にも配慮しています。

(オ) 雨水や太陽光の利用促進

若洲工場及びリサイクルポートに雨水貯留槽を設け、防火用水槽の代替に使用するなど貴重な水資源の節約に努めています。

また、環境負荷低減の他、停電に対応できるよう太陽光発電設備を設置し、電力を事務所棟に供給しています。



当社屋上に設置しているソーラーパネル

9 地域との共生、国際協力

当社は地域との繋がりを大切にし、地元協議会や工場が立地する各自治体行事等に毎年積極的に参加しています。頼りになる地元企業で在り続けたいと思っています。

（１）災害対策の強化

最近では、大規模な風水害や地震等の自然災害が相次いでいます。もしも東京近郊で大規模な災害が発生した場合、生活必需品や人員等の輸送路確保が必要となり、その際には、災害廃棄物の処理も急務となります。

当社の処理施設は都市に位置し、処理能力が高く大量に生じる大型のごみや各種の素材でできた製品廃棄物にも対応できるものです。東日本大震災では、都内の民間施設では最多となる災害廃棄物を受け入れて処理しました。

災害時にはその能力を十分に発揮した事業の継続ができるよう、食料・毛布等を非常用として備蓄することに加えて、若洲工場に 650kw/h 強の自家発電設備を設置し、さらに太陽光発電設備や自動消火設備の増設等、体制強化に努めています。これらの取組により、災害時にも迅速かつ確実な対応が可能となり、地域社会の安全と安心を確保しています。

なお、令和 7 年台風第 22 号及び第 23 号に伴う、八丈町の災害廃棄物の処理にも積極的に協力しています。

（２）工場周辺の清掃活動

当社では、環境美化、地域社会貢献の一環として、若洲地区で事業を展開する企業と協力して、地区内の定期的な清掃活動を実施しています。具体的には、地区内の道路端や歩道のごみ拾いや雑草取り等を行い、周辺の美化に貢献しています。

また、独自に当社工場周辺でも、毎朝、清掃を行っています。当社の隣接地には、東京都立若洲海浜公園や江東区立若洲公園がありますので、周辺の環境の美化に対する配慮を怠ることはできません。



当社周辺の清掃活動

(3) イベントへの協力

当社では、毎年江東区や大田区主催の区民まつりや環境フェア等に出店し、当社の事業を紹介するなど環境改善意識の啓発に努めています。また、当社ブースに寄っていただいた子供たちを中心に参加型の簡単なゲーム等を行っています。参加費の代わりにいただいた募金は、区に寄付し、活用していただいています。



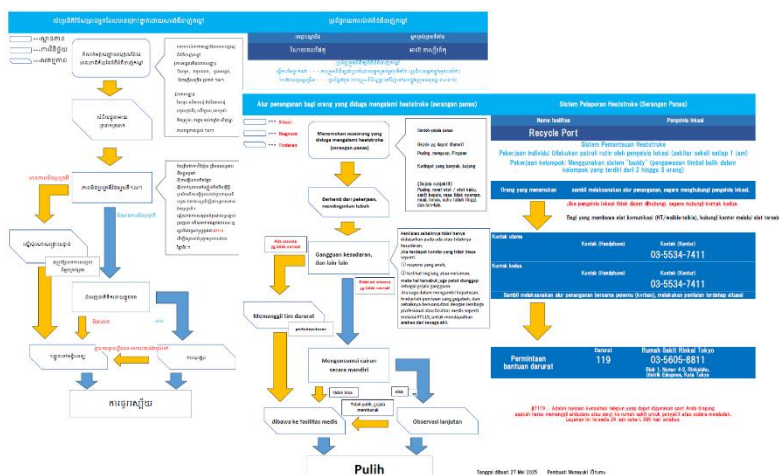
毎年出店している江東区民まつり

(4) 外国人技能実習生の受入れ

開発途上国における廃棄物の資源化技術移転を促進するため、カンボジア及びインドネシアより外国人技能実習生を受け入れています。

作業現場では言語が安全面と技術習得の妨げにならないよう、英語とピクトグラム、カンボジアの公用語であるクメール語やインドネシア語でも注意喚起の看板を掲示しています。

また、当社では、技能実習を実施する事業所ごとに選任する技能実習責任者になるための講習についても、外国人技能実習制度に対する理解を深めるため、最低限の人数に留まらず、できるだけ多くの社員が受講するようにしています。



クメール語・インドネシア語使用の掲示物

